

佐久穂町コミュニティ創生戦略

(第2期佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

**「自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、
挑戦や行動を支援するまち」を目指して**

令和2年度～6年度

令和3年1月改訂

長野県佐久穂町

改訂履歴

改訂年月日	改訂内容	備考
平成 28 年 3 月 16 日	初版策定	
令和 2 年 3 月 26 日	第 2 版策定	
令和 3 年 1 月 8 日	第 2 版改訂	

目次

はじめに.....	1
第2版改訂にあたって(令和3年1月).....	2
1. 本戦略の考え方.....	3
(1) 戦略策定の背景.....	3
(2) 戦略策定の基本方針 ～なぜ「コミュニティ」なのか～.....	3
2. 目指すべきまちの姿.....	4
3. 目指すべきまちの姿を実現するための戦略.....	5
(1) コミュニティの定義.....	5
(2) 佐久穂町が目指すコミュニティ.....	5
(3) 本戦略が重点対象とするコミュニティ.....	5
(4) コミュニティの類型.....	6
4. 施策立案の考え方.....	9
5. 総合計画との関係.....	9
6. 戦略の推進体制.....	11
第2章 佐久穂町コミュニティ創生戦略の内容.....	12
1. 戦略体系.....	12
2. 具体的な施策の展開.....	13
基本目標Ⅰ【地域コミュニティ】.....	13
「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保.....	13
基本目標Ⅱ【子育て・教育コミュニティ】.....	18
「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす子育て・教育環境の形成.....	18
基本目標Ⅲ【地域経済創造コミュニティ】.....	22
「地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成.....	22
基本目標【ⅠⅡⅢ横断】.....	26
コミュニティを横断的に下支えし、新たなコミュニティを生み出す基盤の形成.....	26
資料編.....	29

はじめに

少子高齢社会のただ中、本町でも予測を超えるスピードで少子化、若年層の人口流出が進んでいます。

4年前、町は人口減少に対応するために、他の市町村との地域間競争から一歩離れて、先人達が培ってきた「人と人のつながりや信頼」、その源泉である「多様なコミュニティ」を町の強みと捉え、磨き上げることで、その魅力に自然と人が集まる、そんなまちを目指す「佐久穂町コミュニティ創生戦略」を策定しました。

コミュニティというと、人づきあいや、地縁によるつながりの強要がわずらわしいという印象を抱く方も少なくありませんが、この町では、「楽しい」「つながりをつくってくれる（仲間）」という前向きなコミュニティを目指しています。

令和元年東日本台風（台風第19号）では、河川の氾濫や土砂災害等による甚大な被害が発生したにも関わらず、一人の犠牲者も出さずにすんだことは、近隣住民や消防団を始めとする自助、共助によるものであり、改めて普段からのつながりやコミュニティの大切さを再認識しました。

一方、自然災害や新型コロナウイルス感染症等にあっては、個人や地域の力ではどうしようもないことがあります。町は自助、共助にあぐらをかいて、自らの責任を投げ出すようなことがあってはならないと考えています。

また、本計画の推進にあたっては、住民及び行政が、佐久穂町が目指すまちの姿やその実現のための施策の方向性について共有し、相互に連携し、協働することが重要であるため、行政は自ら学ぶ力（自学）を促す環境と行動や挑戦を支援する仕組みを整備していきます。

将来を担う子どもたちが佐久穂町を愛し、誇りを持てるよう、どうか住民の皆様、各種団体や企業の皆様、私たち行政と一緒に「みんなで何ができるか」考え、行動や挑戦していきましょう。

令和3年1月

佐久穂町長 佐々木 勝

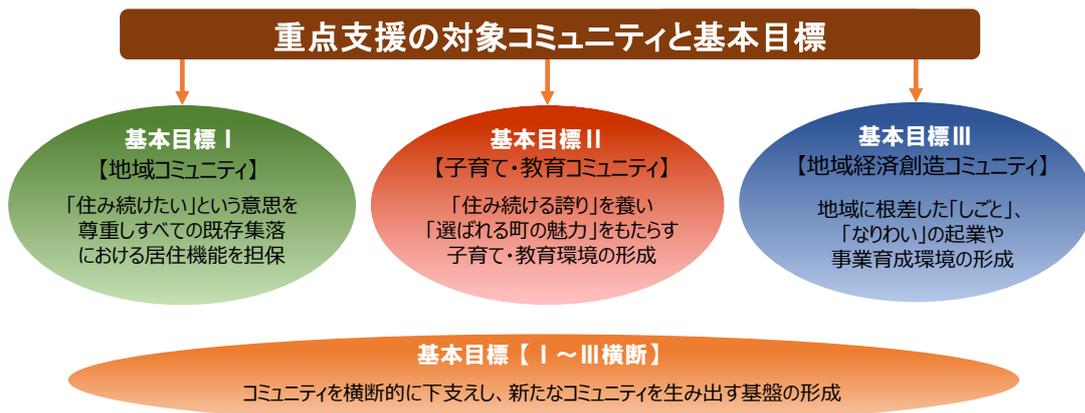
第2版改訂にあたって(令和3年1月)

第1期戦略が平成27年度に始まり5年が経ちました。この間、住民と行政が共に手を取り合い、自律的で持続力のあるまちづくりに向けて、以下に示すような成果や好ましい事象が生まれました。一方で、環境の変化への対応や本戦略の認知や理解が充分ではないといった課題も明らかになりました。

そこで、今回の改訂では関連事業の点検に止まらず、「多くの住民による本戦略への認知と理解、共感を得ること」、「これまでの成果や好ましい事象をさらに伸ばすこと」を目的に、以下の2点について見直しを行いました。

【見直し①】「重点支援するコミュニティ」(P5～8参照)に、「文化・スポーツ・趣味等」のテーマに集うコミュニティを追加しました。地域のコミュニティや活動に関心が薄いとされる若い世代も楽しんで参加でき、多様な人々がつながり、顔の見える関係の構築に向けた入口として位置づけました。

【見直し②】基本目標Ⅰ～Ⅲの領域を下支えする「基本目標(ⅠⅡⅢ横断)」は、アイデアやプロジェクトを実現したい町民やコミュニティがつながり、互いに刺激しあい「この町に暮らして良かった」と感じる「未来のふるさと佐久穂町」実現の願いを込めた諸事業の基盤とすべく拡充しました。



第1期戦略で生まれた成果や好ましい事象

地域コミュニティ (基本目標Ⅰ)	子育て・教育コミュニティ (基本目標Ⅱ)	地域経済創造コミュニティ (基本目標Ⅲ)
<ul style="list-style-type: none"> ○集落基本調査 ○地区公民館での介護予防活動 ○健康チャレンジデーへの参加 ○空き家バンク制度の開設 ○新築住宅への建築補助 ○スタインベルクピアノ等による文化芸術振興 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○旧中央小を活用した子育て拠点「こどもセンター」の整備 ○ママ同士のつながり促進 ○保育園での伝統行事を通じた地域交流 ○学校応援団や町内事業所によるキャリア教育の充実 ○林業体験や学校給食での表彰受賞 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性や新規就農者などによる起業 ○佐久穂の森構想による林業者の雇用の創出 ○カラマツを使った出生祝い品の作製 ○東京おもちゃ美術館と協定したウッドスタート事業 ○新宿高野とタイアップしたブルーの特産品化 ○さくほの家づくり職人ネットによる住宅建築の地産地消 など

環境の変化と第1期戦略の課題

環境の変化	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○令和元年東日本台風災害、災害の頻発化・激甚化 ○私立大日向小学校の開校による移住者の増加 ○コロナ禍による社会・経済活動の縮小、孤立・分断の発生 ○中部横断自動車道の開通 ○役場庁舎の統合 ○町営スキー場及びキャンプ場の民営化 ○農業インフラの管理能力の低下 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○本戦略に対する認知や理解は必ずしも充分とは言えない ○各コミュニティが環境の変化や生活様式の変化に対応して活動のあり方や手法を見直すことができていない

第1章 基本的な考え方

1. 本戦略の考え方

(1) 戦略策定の背景

佐久穂町コミュニティ創生戦略（以下、本戦略）は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方¹を参考に、将来にわたって安心して心豊かに生活できるまちを目指して策定する5ヶ年の計画（計画期間：令和2～6年度）です。

我が国では、本格的な人口減少時代を迎え、地域経済の縮小、大都市と地方との格差の増大、財政難による行政サービスの低下、家族や地域をはじめとする「コミュニティ」の崩壊が懸念されています。佐久穂町においても、人口減少や少子高齢化、産業の衰退、行財政の縮小等が加速度的に進み、現在約11,000人の人口は、2025年には9,400人、2045年には6,100人（社人研推計2018年）に減少することが予測されています。

(2) 戦略策定の基本方針 ～なぜ「コミュニティ」なのか～

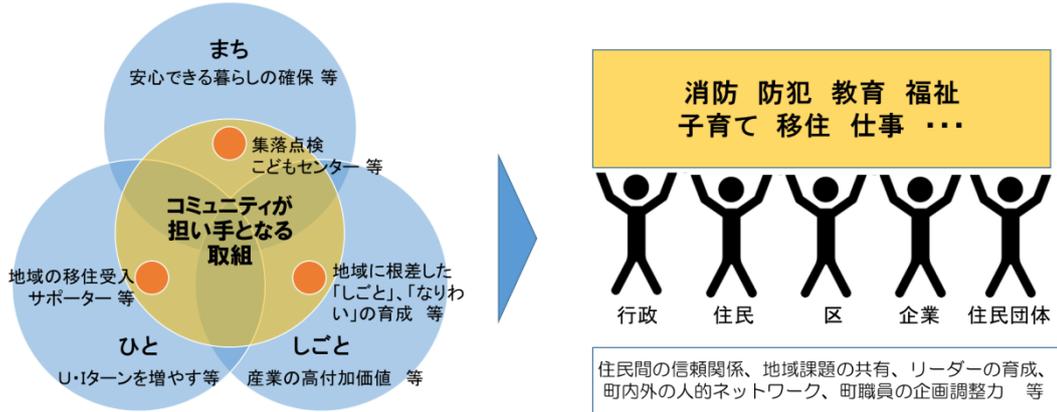
佐久穂町には先人達が生活の中から築き上げてきた、各集落における活動や健康管理事業をはじめとする多様なコミュニティが今も息づいており、それがこの町の強みです。大都市にはない豊かな自然環境の中で、そのつながりを再度住民と町が力を合わせて磨き上げ、その魅力に自然に人が集まる、そんなまちづくりを目指します。佐久穂町では、まち・ひと・しごとの創生に向けて「コミュニティ」が担い手となり地域課題を解決する取組への支援を重点的に行うことを基本方針とします。コミュニティが担い手となることで、課題解決までの時間はかかりますが、様々な地域課題に対して柔軟に対応することが可能となり、自律的で持続力のあるまちづくりの推進につながります。

¹ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」の考え方

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げ、施策を推進する。

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 4つの基本目標 | ① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする |
| | ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる |
| | ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| | ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる |
| (2) 2つの横断的な目標 | ⑤ 多様な人材の活躍を推進する |
| | ⑥ 新しい時代の流れを力にする |

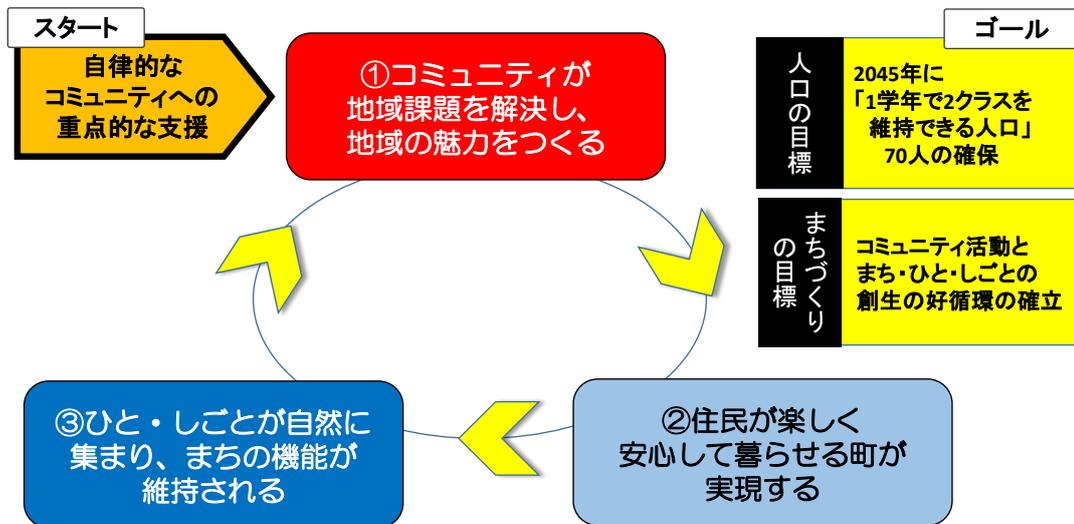
コミュニティが担い手となる取組への支援を通じて、長期的に機能する「まち・ひと・しごと創生」の土台をつくる



コミュニティが主体となり地域課題の解決に取り組むことは、住民間の信頼関係、地域課題の共有、リーダーの育成、町内外の人的ネットワーク、町職員の企画調整力などの「まち・ひと・しごと創生」の土台の構築につながります。町を持続させるための様々な取組と取組を通じた土台づくりによって、「ひと」と「しごと」が自然と集まり「まち」の機能が維持される佐久穂町の創生を目指します。

2. 目指すべきまちの姿

自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち



- ① 町は、地域課題の解決に自立的に取り組むコミュニティの活動や設立に対して重点支援を行うことで、地域課題を解決し、魅力をつくるための活動を推進します。
- ② 多様なコミュニティが形成され連携して暮らしを支えることで、住民がいつまでも安心して暮らせる地域を実現していきます。
- ③ その結果、佐久穂町のコミュニティやその活動に魅力を感じる人が自然に集まり、まちの機能が維持されていきます。

転入者や住民がさらに行動し、挑戦することを支援することで、仕事や魅力が創出され続ける好循環の実現を目指します。このようなまちをつくることによって、町内に一定規模の年少人口と生産年齢人口を確保²し、地域の生活基盤や経済を維持・発展させ、将来にわたって自らの力で継続できる町を構築します。

² 「佐久穂町人口ビジョン」では2045年の人口目標を「1学年で2クラスを維持できる人口（70人）」の確保としている。これを実現するためには、2045年までに出生率を1.96まで上昇させるとともに、20～30代の若年層と子ども世代の転入を平均年間20人程度増加し続ける必要がある。

3. 目指すべきまちの姿を実現するための戦略

(1) コミュニティの定義

本戦略におけるコミュニティとは、**居住地域や関心事など何らかのテーマや課題を共有する人々のグループ・組織、あるいはその構成員間の関係性**のことを指します。

コミュニティには大別して「地域コミュニティ」「テーマ型コミュニティ」の2種類があります。地域コミュニティは、行政区やご近所づきあいのような居住地域や地縁により構成されるものです。一方、「テーマ型コミュニティ」は、行政区や町を越えたネットワークも含まれ、地理的に縛られることはありません。この種のコミュニティには、課題解決を目的とするものもあれば、価値を創造するものも含まれており、扱うテーマは、福祉・環境・産業・人権・まちづくり・文化・スポーツなど多種多様です。ひとりの人が多数のコミュニティに属し、重層的にコミュニティとの関わり合いを持つことも少なくありません。

(2) 佐久穂町が目指すコミュニティ

コミュニティへ参加する住民が多く、活動が活発であるほど住民の幸福度が高まり、経済活動が発展しやすいと言われています。コミュニティにも、創生期・成長期・維持継続期などライフサイクルがあります。コミュニティと言うと、人付き合いや地縁によるつながりの強要がわずらわしいという印象を抱く方も少なくありません。そこで、環境の変化や構成員の生活様式の変化に対応して活動のあり方や手法を見直していくことで、女性や若者など様々な人々が参加しやすく、活躍できるようなコミュニティを町は目指していきます。

(3) 本戦略が重点対象とするコミュニティ

コミュニティには様々な種類がありますが、本戦略では地域課題の解決と自律的に活動できる土台づくりを効果的に進めるため、特に「地域コミュニティ (A)」のうち「行政区」「健康づくりやご近所の見守り等」、「テーマ型コミュニティ (B)」のうち「子育て・教育」「地域経済創造」「文化・スポーツ・趣味等」に関するコミュニティを重点的に支援する対象とします。それぞれの特性に即した施策を展開することにより、町と住民が共に地域課題の解決に取り組みながらコミュニティの再生・再構築を図ることで、自律的で持続的なまちづくりを進めます。

なお、戦略の対象としないコミュニティの活動については、基本的に総合計画に位置づけた施策・事業によって支援を行います。

重点対象として設定するコミュニティ

A 地域コミュニティ	★行政区
	★健康づくりやご近所の見守り等
B テーマ型コミュニティ	★子育て・教育
	★地域経済創造
	★文化・スポーツ・趣味等

(4) コミュニティの種類

以下に、これらのコミュニティの詳細な定義と現在抱えている課題を示します。地域ごとの特性や各課題に即して本戦略において施策を設定し対応します。

A 地域コミュニティ

タイプ	定義	課題
行政区	<p>人々の暮らしを支える基本コミュニティ</p> <p>住民自治単位である 58 行政区（令和 2 年現在）を指します。</p>	<p>① 人口減少により、これまで維持されてきた集落機能の衰退が懸念されます。</p> <p>② 集落居住者の高齢化や子どもの減少により、居住者自身の改善意欲の衰退や地域への愛着・誇りの消失が懸念されます。</p>
「ご近所の見守りや健康づくり等」	<p>住みやすい地域をつくるため、住民が相互に助け合う様々なコミュニティ</p> <p>一例として「ご近所同士」の気遣いや見守りがあります。</p>	<p>① 子どもからお年寄りまで全ての住民の暮らしを支える様々なコミュニティがありますが、便利さの普及や生活様式の多様化によって顔を合わせる機会が減り、衰退の方向に向かう傾向が見られます。</p>

◆コラム ～地域コミュニティの活動例～

① 生まれ！畑ヶ中

平成 28 年度に実施した集落点検をきっかけに、“自分たちの手で住みよい集落を”との想いで生まれた交流の場「生まれ！畑ヶ中」。

昔の遊びを楽しみ、皆で季節の料理を作り食べるなど、子どもからお年寄りまで気軽に楽しめる企画を実施。会の最後には、「畑ヶ中音頭」を歌い踊り和気あいあいと次回を楽しみに待ちます。



② 宿岩ヘルスの会



平成 29 年度から「介護予防を地域ぐるみではじめよう」「健康寿命を伸ばそう」を目的に、月 1 回の筋トレ、ストレッチ、曲に合わせた「マイ体操」を実施。会員は 30 名程で、自宅でもできるように、アイテムの使い方を学んだり、体操の様子を DVD（映像）にし、会員以外の地域の皆さんへの運動普及などにも繋げています。

地域の絆や健康で生活する大切さを学び、介護予防への関心も高まり参加者も定着しています。

B テーマ型コミュニティ

タイプ	定義	課題
子育て・教育	出産、子育て、教育を共有課題とするコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 核家族化や少子化を背景として妊娠中・育児中の母親が孤立したり心身の余裕を失う傾向が見られ、子どもの成長にも様々な影響を与えています。孤立化に加え、経済的な不安や晩婚化もあいまって、希望の出産人数を諦める傾向も見られます。 ② 時代の変化に伴い、発達障がいなど児童に対する多様な保育、共働き世帯やひとり親世帯の生活スタイルに対応した多様な見守りが必要です。 ③ 小中学校の統合により、コミュニティの拠点である学校と地域住民との距離が遠くなり、地区及び世代を超えた人々の新たなつながりを形成する必要があります。
地域経済創造	事業者と、起業や事業を応援・育成しようとする専門家や、消費者で構成する地域の人々による経済活動を支え合うコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① インターネット販売の普及や全国展開する大手企業等の商品やサービスに多く消費や発注される傾向により、町内で買い物する割合が低下し、資金が地域内に還流しない状態が恒常化しています。 ② 多品種有機栽培等で新規に就農する元気な若手移住者が増える一方、商工業での起業は少なく、店舗の閉鎖、既存の事業所も減少傾向にあります。 ③ 野菜、果実、花卉等の農林水産物等では、定評のある生産者がいて、ブランド化に成功しています。しかし、相互連携や若手事業者を育成、支援する仕組み、地域ブランドの形成、情報発信が求められています。
文化・スポーツ・趣味等	文化、スポーツ、趣味、イベント、ボランティア、NPO等、暮らしに楽しさや共創を生むコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年1月に町が実施した住民アンケート結果によれば、町内には様々な文化、スポーツ、趣味、また社会的課題の解決に向けたボランティアやNPO等の活動がありますが、どんな活動が、いつどこで行われているのかが分からないなど、日々の生活の中で活動や情報に触れる機会が減っていることがうかがえます。 ② 暮らしに必要な協働、楽しさや喜び、価値を与える大切なつながりですが、人口減少や趣味等の多様化により、新しい仲間が増えずに活動が縮小し、継承できず消失したり、一方では、活動意欲はあるものの自分に合った時間や内容の活動、知見や得意を活かせる活動に出会わずにいる状況があります。

日常の暮らしの中にある課題には、様々なコミュニティの力で解決されるものが多くあると考えられます。今後、新たな課題やテーマが浮上した場合、その解決に向けて適切な支援を行います。

◆コラム ～テーマ型コミュニティの活動例～

① しらかばキッズ



町が主催するイベントや講演会等で託児を実施している団体です。託児スタッフとして、子育て支援員研修の修了者や保育士資格を持つ人たちなど 24 名程が登録しています。

「町のイベントなどに行ってみたいけど子どもが周りに迷惑を掛けないか心配」といった子育て中の親子が、気軽に参加できるよう活動中です。「小さい子どもがいても参加できて嬉しい」といった声が聞かれています。

② さくほの家造り職人ネット

平成 28 年に町内の建築関係事業者が集まり、まちなみの形成や住宅の地産地消、子どもたちに家造りの仕事の楽しさ・やりがいを伝えるなどを目的にネットワークを設立しました。

地域貢献の住宅無料点検活動や、「さくほの家」ブランドによる職人の技を発信しながら、職人同士の交流、切磋琢磨が生まれています。



コラムで紹介したコミュニティをはじめ、佐久穂町には多様なコミュニティがあり、顔の見える関係の中で、ともに汗をかいて、課題の解決や価値の創出に取り組んでいます。

一方で、人口減少・高齢化・人間関係の希薄化などを背景に弱体化しているものもあります。コミュニティには、束縛感や周囲の目がわずらわしいといった側面もありますが、現代の状況にあわせて、女性や若者、外国人など様々な生活様式の人々が参加しやすく、活躍できるような参加機会の確保や組織づくりや活動の工夫が求められます。

コミュニティの活動が活発になると住民はいくつものコミュニティに所属し、役割を担うことで心身の健康にもつながると言われています。町内外の様々な人との出会いから、新しい知恵や生きがい生まれ、まちの活力になっていきます。

4. 施策立案の考え方

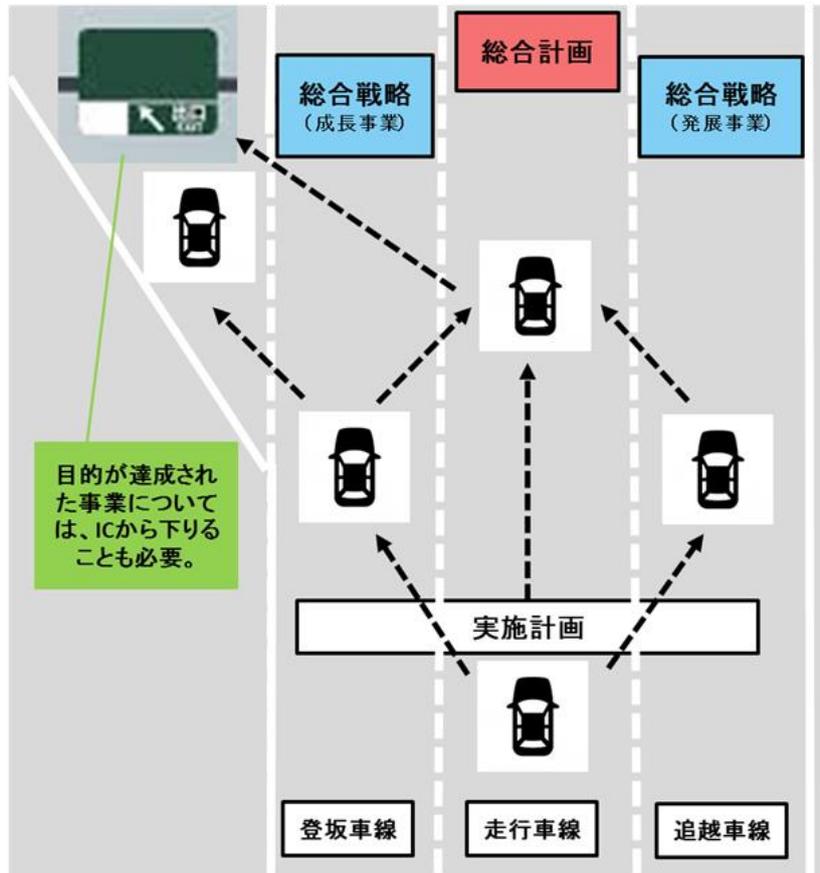
本戦略は以下の視点から施策・事業を立案します。

- 「施策」の効果を高め、有効に機能させるため、ソーシャルキャピタル（人々の協調的な行動を促す信頼・お互いさまの定着・ネットワークや絆など相互に高め合う関係）や民間企業や専門家のノウハウを活用します。
- **本戦略で定める施策や事業が作用し、効果の表れることを最も期待するターゲット層を「出生年齢人口層、特に女性」と設定します。**この層を惹き付ける「安心して暮らし、活躍できる、魅力的なコミュニティ」を構築することが、コミュニティの継承を可能にし、ひいては人口減少の抑制に直接的につながります。
- 地域課題の解決は行政と住民、集落、NPO、企業、金融機関、メディアなど多様な主体が課題解決に関わり担い手となることを念頭におき、行政は主体の力を引き出したり促したり（ファシリテート）、つないだり（コーディネート）します。
- 「施策」を構成する「事業」のいくつかでは、課題解決に大きな効果をもたらすと同時に、社会的にも反響を期待できるイノベティブ³（既成概念にとらわれない新しい発想による革新的）な手法を採用します。
- 課題に即して設定する「施策」は、対象とするコミュニティの状況により、①積極介入、②橋渡し、③自主性重視等の関与形態を採ります。
- 「戦略」の実効性と、「基本目標」の成果を測定する目的で、「コミュニティに関する調査」を平成27年度より実施しています。
- 本戦略は、町民へのアンケート調査等を踏まえて、町と推進会議とで議論して策定した「令和2年度時点で最良と考えるもの」ですが、今後、住民の皆様との意見交換や政策提案、調査、事業実施等を通じて修正の必要性が明らかになった場合には内容の再検討を行います。

5. 総合計画との関係

総合戦略は、本町の最上位計画である「第2次佐久穂町総合計画」を基本に、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「コミュニティの継承と再構築」に特化した、優先的・重点的に取り組む施策や事業を明記する計画で、総合計画を補完するものです。

³ イノベティブ・・・革新的、刷新的。イノベーション（Innovation）とほぼ同義。本戦略では、既成概念にとらわれない新しい発想による革新的な、という意味を指す。



計画名	概要	考え方
総合計画 (網羅型)	地方自治の基本原則に基づき、住民福祉の向上など自治体としてすべき事業について、長期的な視点を持ち、計画的に実施していくための総合的な計画。すべての計画の最上位に位置します。 計画期間:平成 29 年度～令和8年度	粛々と進める事業 (走行車線)
総合戦略 (重点施策型)	「人口減少と地域経済縮小」を背景に、「コミュニティの継承と再構築」を主眼としたまちづくり戦略。優先的に取組む施策や事業を明確に記載することで総合計画を補完するものです。 計画期間:令和2年度～6年度	①発展事業(追越車線) 事業として成熟しており、次のステージに向けてスピードを上げる事業 ②成長事業(登坂車線) 将来を見据え、こつこつ中長期的に取組む事業。早期に結果が出にくい事業

6. 戦略の推進体制

(1) 推進体制

庁内に本戦略を推進する機関を置き、施策の企画・実行を部門横断的に展開できるよう支援します。各担当部門では、戦略の趣旨に沿ってコミュニティとの協働による課題解決を推進します。

(2) 効果検証の実施

本戦略に掲げる施策の実施にあたっては、目指すべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段をどのように展開していくかという「施策の基本的方向」を定めます。さらに、基本的方向をもとに、具体的な実施する施策を掲げ、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

効果検証は、基本目標と重要業績評価指標（KPI）の達成度や課題に関する情報を検証機関に提供し、改善方法について提言をいただいた上で、庁内担当部門と協議し事業の実施方法の見直しを行います。（PDCAサイクル）。

(3) コミュニティ創生戦略の改定

本戦略は、施策を実施・検証する過程及び住民・施策ターゲット層・協力者等との意見交換を通じて、基本目標や実施方針、施策体系の必要な修正を検討し改定を行います。その結果は、住民や町議会等へ報告を行います。

第2章 佐久穂町コミュニティ創生戦略の内容

1. 戦略体系



2. 具体的な施策の展開

基本目標 I【地域コミュニティ】

「住み続けたい」という意思を尊重しすべての既存集落における居住機能を担保

- たとえ高齢者のみの小集落となっても、住み続ける意志があるうちは、そこに住み続けられる環境を、様々な地域コミュニティの力で担保することを目指します。
- そのためにまず、今地域コミュニティが置かれている実態をみんなで把握し、集落運営の支援や必要な仕組みの検討を行います。
- さらに、行政区の機能に関すること以外に、住民相互や行政との協働によるケア体制の強化、U・Iターンや定住促進、集落の歴史や文化を大切にし「住みやすい」、「住み続けたい」地域コミュニティの維持・継承、創造を推進します。
- 特に、若者や出産・子育て世代の女性が住み続けたいとなる集落、その力が十分に発揮される集落を創りましょう。

数値目標	基準値	目標値
住民の居住地区満足度	①集落別:別冊資料参照(R1) ②全体平均:67.0%(R1)	①過半数の集落で増加(R6) ②基準値以上(R6)
人口の社会増減延べ数	-324人(H27-R1)	-200人(R2-6)

基本的方向

1 地域コミュニティの実態把握、集落運営や組織再編のための支援

58区すべての行政区において、健康づくりやご近所の見守り等の地域コミュニティも含め現状の実態を把握し、より良い地域づくりを進めます。

実情に即し、集落運営に対する支援や組織再編、小さいコミュニティをつなぎ大きな解決力を導くネットワークづくり、地域リーダーの育成に取り組めます。

2 地域コミュニティによるケア体制の強化

住民同士の助け合いが起りやすい環境、仕組みづくりを進めます。先駆的な活動である健康管理事業を誇りに、地域で助け合い支え合う体制の充実、地域の交流による生きがいや健康づくり、地域の事業者と連携した障がい者の仕事創出に取り組めます。

3 地域コミュニティが主体の人口定着、U・Iターンの促進

首都圏等からのU・Iターン者、二地域居住者、小さな子を持つ若い世代等、多様な暮らし方を受け入れ、積極的かつ温かく迎え入れる気運を醸成し、人口の社会増につなげることでコミュニティの運営の安定・向上を図ります。移住・定住を促すための住まい確保に向けて、行政区や有志による、集落の空き家利活用や移住者サポートを後押しする取組を進めます。

4 地域コミュニティが取組む、集落の歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成の支援

集落の歴史や文化や行事、景観やまちなみ等地域のアイデンティティ⁴を評価しさらに磨き、人々の集落を良くしようという意欲を増強し、外から移住しようという人々を魅了することに取組めます。

⁴ アイデンティティ…独自性、同一性。時間や環境が変わっても変わらないもの。あるいは、そのような同一性の確立の拠り所となる要素のこと。

施策 I-1 地域コミュニティの実態把握、集落運営や組織再編のための支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
集落点検実施数	5地区 (H27-R1)	5地区 (R2-6)
地区防災マップ作成地区数	3地区/年 (R1)	3地区/年 (R2)

(1) 未来の集落を描き実現するための取組の推進

集落が自主的に課題を解決できる体制づくりの第一歩として、住民自身が集落の現状と将来の姿をイメージしたり、集落のあり方や地域づくり活動の展開を考える対話の場づくりを行います。

また、地区防災マップ等の作成を通して、消防団を主体とした地域の結びつきや助け合いの醸成、コミュニティの維持に取り組めます。

〈具体的事業〉

- 集落点検事業
- 集落支援員制度
- 集落新聞
- 地域防災力の向上

(2) コミュニティの力を高めるネットワークづくり等の推進

これまで解決できなかった地域課題を解決していくため、小さいコミュニティが様々なコミュニティと連携し検討を行う場やネットワークづくりの支援を行います。

〈具体的事業〉

- 区長会
- 集落運営に役立つ学習会

(3) 地域リーダーの育成

集落点検やその他活動を通じて、話し合いや具体的な地域課題を解決するための実践活動と合わせたリーダーの発掘・育成する手法を検討します。

有識者や先駆者を町に招き、ノウハウ等を学ぶ勉強会の開催により、地域づくり活動の展開を支援します。

〈具体的事業〉

- 集落支援員制度
- 集落運営に役立つ学習会 (再掲)
- プロフェッショナル人材活用事業

施策 I-2 地域コミュニティによるケア体制の強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
地区集会所等における居場所づくり等の活動回数	301 回 (R1)	基準値以上 (R6)
健康診断問診項目(※)該当者割合 ※1回 30 分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施しているかという項目に対し「はい」と回答	25.1% (R1)	基準値以上% (R6)

(1) ソーシャルキャピタルを活用した佐久穂版ケアシステムの構築

ちょっとした困りごとを地域で助け合い、支え合う体制を充実させ、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく最期まで暮らし続けられるケア体制づくりを支援します。

高齢者も担い手となって生活支援や介護予防を行うため、一つの集落単位ではなく、様々な解決方法と解決の担い手をコーディネートし、公民館等を活用したお茶飲み場など地域コミュニティを活性化させるための小さな拠点整備を支援します。

〈具体的事業〉

- 地区集会所等を活用した居場所づくり・交流促進
- ふれあいサポート事業（有償ボランティア制度）
- 50代60代から始める介護予防教室（高齢者の社会参加促進・地域の担い手育成事業）

(2) コミュニティの力を活用した健康づくり・生き生きとした地域づくりの推進

保健推進員の活動やスポーツを通じて、世代間の交流により連帯感やつながりを深め、一人ひとりの健康を個人だけではなくコミュニティにおいて促進し、新しい仲間づくりや健康づくりのための運動、習慣へつなげる活動を支援し、健康で生き生きとした地域づくりを推進します。

(3) 障がい者とコミュニティのつながり形成、自立を目指す支援

障がい者支援法人等が地域の農業者と連携して、ストレングス（潜在的能力・できる事）に視点を当てた仕事を創出し、障がい者の生活基盤の「自立」や自分らしい暮らしの実現を目指す支援をします。

障がい者が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられる包括的ケア体制づくりを推進します。

〈具体的事業〉

- 障がい者等地域生活推進

施策 I-3 地域コミュニティが主体の人口定着、U・Iターンの促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
空き家・空き地バンクの成約件数	29件 (H28-R1)	5件/年 (毎年)
25～39歳の女性の社会増減 (女性人口)	▲43名 (H27-31 累計)	基準値以上 (R2-6 累計)
行政サポートによる移住者数	6世帯/年 (H30)	基準値以上 (R6)
移住サポートに関わる地域住民	—	10人 (R2-6)

(1) 空き家の利活用の推進と子育て世代の住まい確保の支援

行政区や有志が、集落に存在する空き家を把握するための調査、空き家所有者と利用者のマッチング、空き家をU・Iターン促進や来訪者との交流促進等に活用しようとする取組に必要な支援や事業を行います。

子育て世代によるが仲間や近隣住民と協力し、リノベーション⁵ (改修により建物に新たな付加価値を与えること) やD I Y (Do It Yourself) やD I O (Do It Ourselves) による住まい確保の支援の検討を行います。

佐久穂町で暮らしたい若者や子育て世帯へ住宅取得にかかる助成や、空き店舗等の活用、町出身者のUターンにかかる経済的支援を進め、移住・定住の促進につなげます。

〈具体的事業〉

- 空き家・空き地バンク ○空き家対策事業補助金 ○空き家発掘 (啓発) 事業
- マチ女子奪還 (MA J I D A) 作戦! (住宅建築しごと創生が解決する若年女性激減問題)
- 住宅用地取得・新築助成金 ○創業支援等事業補助金
- 奨学金を活用した若者の地方定着促進事業

(2) まちぐるみの移住者に対するサポートの充実

人口減少下において、地域の担い手を維持していくため、行政区や有志が主体となり移住者をサポートしたり、移住サポートチームを形成することを後押しします。

また、地域住民が二地域居住など多様な暮らし方を受け入れ、積極的かつ温かく迎え入れる気運を醸成するため、相互理解を深めるための取組を行います。

移住希望者に対しては、セミナーやツアーなどを通じて、移住先輩者とのコミュニティ形成や地元とのつながりを促進していきます。

〈具体的事業〉

- まちぐるみの移住者サポート ○移住定住促進 ○地域おこし協力隊

⁵ リノベーション…既存の建物に改修を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を与えることをいう。リフォームがマイナスの状態のものをゼロの状態に戻すための機能の回復という意味合いに対して、リノベーションはプラスαで新たな機能や価値を向上させることを表している。

施策 I-4 地域コミュニティが取組む、 集落の歴史・文化・行事・景観・まちなみの継承や形成の支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
町への愛着度	72.5% (R1)	基準値以上 (R6)
生涯学習館・図書館年間利用者数	99,181 人 (H30)	100,000 人 (R6)

(1) 歴史的なまちなみや景観・集落環境の保全

地域のアイデンティティやコミュニティの紐帯⁶を育む景観やまちなみの形成、保全、活用に係る行政区や有志の取組気運を醸成する支援を行います。

地域住民同士が主体的に協力し、遊休農地の解消、道路・農業用施設の維持管理、農村環境の保全、後継者や新規就農者等の担い手による集落機能の向上を図るための活動に必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

- 歴史的なまちなみ「継承・活用」事業
- 八千穂高原サポーターズ
- 多面的機能支払交付金事業
- 道水路普請事業

(2) 歴史・文化・行事の掘り起しと継承

地域のアイデンティティやコミュニティを育む伝統行事や風習、お祭り、イベント、文化芸術資源を中心としたつながりを継承、醸成する行政区や有志による取組を促す支援、活動継続に必要な事業を行います。

〈具体的事業〉

- 文化芸術資源「3本の矢」を生かした生涯学習

⁶ 紐帯（ちゆうたい）…二つのものをかたく結びつけるもの、社会を形づくる結びつき。

基本目標Ⅱ【子育て・教育コミュニティ】

「住み続ける誇り」を養い「選ばれる町の魅力」をもたらす子育て・教育環境の形成

- 子育て中の親とそれを取り巻く周囲の人々の世代を越えたコミュニティの力で、極めて充実した子育て・教育環境を目指します。
- 親子に寄り添うコミュニティの拠点「こどもセンター」の充実と、生きる力を涵養する保育や乳幼児教育、子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき動機を養う愛郷教育・キャリア教育、スポーツや文化等の校外活動を住民みんなの力を合わせて推進します。
- 佐久穂町を選び、安心して出産、子育てができる環境と、住み続ける誇りと魅力を持つコミュニティを創りましょう。

数値目標	基準値	目標値
生産年齢人口(15～64歳)における「子育て・教育環境魅力指数」	①行政が行っている施設や内容 3.82(R1) ②行政以外による教育や交流 3.47(R1)	①基準値以上(R6) ②基準値以上(R6)
佐久穂町子ども・子育てアンケート「子育てしやすいまち」と思う保護者の割合 ※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」合計	①就学前乳幼児の保護者 83.8%(H30) ②小学生の保護者 74.3%(H30)	①基準値以上(R5) ②基準値以上(R5)
合計特殊出生率	1.19人(H26-30)	基準値以上人(R1-5)
出生数 ※子ども子育て計画	261人(H27-R1)	225人(R2-6)

基本的方向

1 「こどもセンター」や親子に寄り添うコミュニティの充実

平成27年度に旧中央小で開始した、出産・育児のコミュニティ活動拠点「こどもセンター」を行政と民間が協働で運営を目指します。

子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)を拠点として、母子保健と子育て支援の両面から、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を展開していきます。

2 地域で支える、生きる力を涵養する保育、乳幼児教育

子どもに対する多様な保育サービスの拡充や、信州型自然保育(やまほいく)の認定園として、季節ごとの自然や地域の伝統行事などの体験を通して、子どもの生きる力を育みます。

3 子どもたちが佐久穂町に住む魅力に気づき、動機を養う愛郷教育、キャリア教育の推進

佐久穂小・中学校の児童生徒、教師、親や地域住民が共に学びあうコミュニティを形成し、この町に誇りを持ち、住み続けたいと思う子どもを育成します。

キャリア教育やふるさと教育、学校応援団、スポーツ少年団や地域の行事への参加等、地域と学校が連携・協力して進める取組を推進します。

施策Ⅱ-1 「こどもセンター」や親子に寄り添うコミュニティの充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
「こどもセンター」月平均利用者数	2,924人(H31.4-R2.2)	2,600人(R6)
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）の設置	—	開設1箇所(R3)

（１）地域子育て支援・交流拠点施設「こどもセンター」の充実

－（マイナス）1歳（妊娠期）から18歳（高校卒業）までの子育ての拠点として、子どもをはじめ、子育て中の親や団塊のシニア世代も「見守り」をキーワードに共につながり、お互い育み合える心の拠り所を活用した必要な支援、事業を行います。

また、発達を視野に入れながらの育児や養育に対する早めの支援体制を整備するため、必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

- 児童館・学童クラブ
- 子育てサークル支援事業
- 育児応援プロジェクト事業

（２）母子保健と子育て支援の継続的・包括的な連携体制の構築

妊産婦及び乳幼児等への母子保健分野と子育て支援分野の両面から、切れ目なく継続的・包括的な支援が必要であり、保護者の子育てへの不安解消や、子どもの良好な育成環境等の実現のため、より一層の連携体制の構築を進めます。

〈具体的事業〉

- 子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）

施策Ⅱ-2 地域で支える、生きる力を涵養する保育、乳幼児教育

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
保育園の行事(※)へ参加する大人の人数 ※運動会等の行事を除く地域交流会の参加人数	151人(R1)	基準値以上(R6)

(1) 子どもに対する多様な保育サービスの拡充

子どもに対する多様な保育サービスの体制を整備し、併せて人材を育成することにより、佐久穂町らしい魅力ある保育園になるための取組を推進します。

〈具体的事業〉

- 発達障がい児とその家族への対応の充実

(2) 佐久穂の自然や科学の知見に基づく特色ある幼児教育プログラムの整備

子どもが生きる力（非認知能力や生活習慣）を身につけるために、身体の発達に着目したあそびや、季節の行事や地域の伝統行事などの体験など、保育園での特色ある取組を進めるとともに、町内外に対して見える化を行います。

関係機関等と連携し、まちぐるみで子どもを育てるためのコミュニティの参加促進、必要な支援、事業を行います。

〈具体的事業〉

- 運動あそび・リトミック
- 本に親しむ習慣を身につける
- 体験保育の充実
- 園外保育の実施

施策Ⅱ-3 子ども達が佐久穂町に住む魅力に気づき、 動機を養う愛郷教育、キャリア教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
学校応援団登録人数	144人 (R1)	135人 (R6)
キャリア教育参加団体数	124団体 (R1)	120団体 (R6)
わくわくチャレンジ事業参加人数	134人/年 (R1)	基準値以上 (R6)

(1) 地域と学校の連携・協力の推進

佐久穂小・中学校と地域との関わりを大切にするために立ち上げられた「学校応援団」の取組を、より学校と関わりやすくなるよう支援することで、学校を中核とした地域の一体感を形成し、地域で学校を支え、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成します。

〈具体的事業〉

- コミュニティスクール支援事業

(2) 町ならではの仕事とカッコいい大人に出会う「キャリア教育」の推進

佐久穂町ならではのキャリア教育の充実・発展に向けた取組を進めます。

佐久穂小・中学校だからこそ学ぶことのできる教育を、学校関係者で特色を明確化し、町内外にその魅力を伝えます。

進路選択を考える一つとして先輩高校生による出前講座や、学校の授業としての職業体験だけではなく、長期休暇期間中に賛同企業に子どもたちが職業体験をできるような仕組みの構築を支援します。

〈具体的事業〉

- 森林林業キャリア教育（佐久穂の森構想）
- コミュニティスクール支援事業（再掲）

(3) 人のつながりや支え合いの仕組みを学ぶ「ふるさと教育」の推進

佐久穂町で学ぶ子どもたちが公民館など学校以外の場所において、学習・文化活動等を通してまちや人のつながりを知ることで、子どもたちがふるさとの良さを感じ、誇りに思うための取組を推進します。

〈具体的事業〉

- わくわくチャレンジ事業

基本目標Ⅲ 【地域経済創造コミュニティ】

「地域に根差した「しごと」、「なりわい」の起業や事業育成環境の形成

- 雇用創出というより、地域に根差した「しごと」、「なりわい」を重視し、コミュニティの力で若い人々の起業や事業が生まれやすい環境を目指します。
- その為にまず自然や人、インフラや産業等の地域資源を棚卸し、コミュニティによる事業ふ化の仕組みづくりを行います。
- さらに、地域に根差した「しごと」や「なりわい」を育て、まちの成長に役立つ地域ブランドの構築を進めます。
- 主に1次産業や食品加工で外貨を獲得し、地域みんなが稼いだお金を地域内で循環させる経済に取り組めます。
- また出産・子育て世代の女性による「しごと」継続を容易にし、その能力が十分に発揮される環境を創りましょう。

数値指標	基準値	目標値
新たな事業の起業	28 件 (H27-R1)	商工2件/年 (毎年)
消費者の産品購入意欲度 (㈱ブランド総合研究所 地域ブランド調査)	23.2 点 (R1)	基準値以上 (R6)
主に町内で買い物する家庭の割合	37.6% (R1)	基準値以上 (R6)
生産年齢人口 (15～64 歳) (毎月人口異動調査 10/1 時点)	5,238 人 (R1)	5,111 人 (R6)

基本的方向

1 地域資源棚卸と地域に根差した事業ふ化⁷の仕組みづくり

自然や人、インフラや産業等の地域資源を棚卸し、それらに根差す「なりわい(食業⁸)」や事業をコミュニティの力でふ化させる仕組みづくりに取り組めます。

若者や女性による起業等に対する周囲の人々や専門家による見守りや、力強く後押しする情報提供や施策・支援が行われる環境づくりを進めます。

水資源やカラマツ木材等の自然資源、中部横断自動車道の開通に伴うビジネスチャンス、従来からまちに根ざす農林水産業等の継承と発展に取り組めます。

2 地域の資源や町の暮らしに根差すしごと、産品、風土のPRとブランド化

野菜や果実、食品加工等の事業をできるだけ多くブランド化します。また、地域ブランド(マザーブランド)を確立し、連携してプロモーションする仕組みを構築しながら、これまでブランド化が積極的に行われてこなかった分野でのブランド化に取り組めます。

3 地域みんなが稼いだお金を地域で循環

1次産業や食品加工で獲得した外貨は、コミュニティの中でできるだけ回す文化を醸成し、「なりわい」や「しごと」の継続につなげます。消費財⁹やサービスに加え、住宅建築に係る資金を、町内や南佐久で循環させる取組、地域エネルギーの活用の取組を促します。

⁷ ふ化(孵化)・・・卵をかえすことの意味。ここでは新しい事業が生まれることを指す。

⁸ なりわい(食業)・・・まちの人が集まる中で自然と求められる、生計をたてるための職業を指し、“食業”という字を当てた造語。

⁹ 消費財・・・個人が直接消費する目的で購入する材のこと。ここでは食料品、日用品、衣料品、文化品などを指す。

施策Ⅲ-1 地域資源棚卸と地域に根差した事業ふ化の仕組みづくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新規就農者の数	12人 (H27-R1)	1人/年 (R2-6)

(1) 起業支援、事業ふ化

まちに根ざした小さな「なりわい（食業）」や事業を、人のつながりやコミュニティの力を活用しながら支援します。若者や女性ならではの柔軟な発想により生み出す取組みやテレワーク¹⁰などの多様な働き方、町内での創業等に対して支援や事業を行います。

〈具体的事業〉

- 創業支援
- 商工業の事業承継支援

(2) まちに根ざした産業の成長支援

従来からまちに根ざしている農業や林業の技術を守り、農地や山林を維持し次世代に継承していくための取組に対して支援や事業を行います。

〈具体的事業〉

- 新規就農と事業承継の仕組みづくり
- 佐久穂の森構想（森林林業キャリア教育）（再掲）

(3) 地域資源の可能性調査と高度技術利用の推進

潜在的に有する資源を活用するため、水資源やカラマツ木材等の地域資源の活用可能性を調査し、地域資源の新たな付加価値を見出し、大学や企業の研究開発や新たな取組の展開を支援します。

〈具体的事業〉

- 企業の本社機能や大学等の研究施設の誘致
- 地域資源の高度活用コーディネート
- 佐久穂の森構想（再掲）

¹⁰ テレワーク・・・テレワークとはテレ（離れた所）とワーク（働く）を合わせた造語で、情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

施策Ⅲ-2 地域の資源や町の暮らしに根差す

しごと、産品、風土のPRとブランド化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ふるさと納税者数 ※災害分を除く	520件(R1)	600人/年(R6)
ふるさと納税による来町者数	17人(R1)	20人/年(R6)

(1) 地域資源の相互連携による地域ブランドの確立とPR力の強化

ブランド化が積極的に行われてこなかった分野でのブランド化を支援するとともに、住民と行政が一体となって地域ブランドを普及する取組に対して支援や事業を行います。

例えば近年、町の優れた特産品を使った料理や商品、ギフトセットが開発されブランド化する事業が展開されています。これ以外にも、地域資源や町の暮らし方をブランドとして確立、発信する取組を支援します。

〈具体的事業〉

- 地域資源を活用した農林業及び観光等相互連携
 - ・特産品を組み合わせたギフト商品
 - ・姉妹都市等首都圏での特産品プロモーション
 - ・食に関する情報発信等
- 産品のブランド化
- 観光ビジョンの推進
- 道の駅の設置
- ふるさと納税
- 広域観光
- 高原ガイド育成事業

施策Ⅲ-3 地域みんなが稼いだお金を地域で循環

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
新築助成金活用件数	11件 (H30-R1)	15件 (R2-3)
小水力の発電箇所	0箇所 (R1)	1箇所 (R4)

(1) 住宅建築の地産地消の推進

町内の建築関連事業者の多様な知識や技術の集積、地域の風土に根差した郷土建築様式、カラマツ材や鉄平石他の建築素材などの地域資源が、住宅建築に多く使用されることで、カラマツ林を背景としたまちなみの維持・形成と、住宅建築資金を地域経済に取り込むための支援、事業を行います。

若い世代に受け入れられる住宅デザイン力や提案力を獲得し、競争力を向上させる建築関連事業者の取組を支援します。

〈具体的事業〉

- 住宅用地取得・新築助成金（再掲）
- さ・く・ほの家造り職人ネット
- マチ女子奪還（MAJIDA）作戦！（住宅建築のしごと創生が解決する若年女性激減問題）（再掲）

(2) 町内での資金循環の促進

地域経済の活性化・地元商店等の活性化と地域の支え合いの仕組みづくり、他市町村と連携した地域内資金循環の仕組みを検討します。

(3) 地域エネルギー活用の推進

町内の豊富な自然環境や地域資源を活用してエネルギーを生み出し、地域内でエネルギーを循環させる仕組みを構築するために必要な支援・事業を検討します。

〈具体的事業〉

- 小水力発電の導入推進

基本目標 【ⅠⅡⅢ横断】

コミュニティを横断的に下支えし、新たなコミュニティを生み出す基盤の形成

3つの基本目標の各施策の効果を高め、有効に機能させるために、多様な主体が課題解決に関わり主体的に取り組むための横断的な下支えを強化、推進します。

数値目標	基準値	目標値
コミュニティ活性度に係る指数 ①コミュニティに属する人数割合 ②1人当たり所属するコミュニティ	①78.5% (R1) ②1.78 件/人 (R1)	①基準値以上 (R6) ②同上

基本的方向

1 町内外への情報発信によるコミュニケーションの活発化と人のつながりを創出

佐久穂町にある様々なコミュニティの魅力を「見える化」し、町内外に発信することでコミュニケーションを促進します。人と人がつながることで、面白いアイデアや取組が生まれ、まちの魅力の創造を支援する施策です。

2 コミュニティ創生戦略の推進体制の構築と進捗管理

プロジェクトマネージャーや行政の部門横断的チームを設置し、横断的な支援策等により、多様なコミュニティの展開を支援しつつ、本戦略を推進し進捗を管理する施策です。

施策 横断-1 町内外への情報発信による コミュニケーションの活発化と人のつながりを創出

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
町ホームページ訪問者数	11,783 人/月 (R1)	15,000 人/月 (R6)
情報接触度ポイント (㈱ブランド総合研究所 地域ブランド調査)	4.0 点 (R1)	6.0 点 (R6)
コミュニティ・マーケット出店者数	- (R1)	累計 100 名 (R3-5)
LINE自治体アカウント登録者数	- (R2)	2,000 名 (R3)
提案型補助金活用団体数	9団体 (H28-R1)	4団体/年(毎年)

(1) 町内コミュニケーションの促進

コミュニティの取組を「見える化」し、多様な媒体を活用し広く情報発信することで、活動の認知度・活性度を高めます。

コミュニティが必要とする情報を提供し、活動の展開を促進します。

〈具体的事業〉

- LINEを活用した情報配信
- 町ホームページ強化
- 地域おこし協力隊（再掲）

(2) 町外コミュニケーションの促進

町内のコミュニティの取組、ヒト（人）・モノ（地域産品）・コト（体験）などを広く町外にも発信し、さくほを応援・協力してくれる人（関係人口）の創出、拡大をめざします。

移住希望者に対しては、セミナーやツアーなどを通じて、移住経験者とのコミュニティ形成や地元生産者とのつながりを形成していきます。

〈具体的事業〉

- 町ホームページ強化（再掲）
- ふるさと納税（再掲）
- さくほ通信（情報発信の学び合い）
- 地域おこし協力隊（再掲）

(3) 多様なコミュニティの事業展開を支援

多様なコミュニティ活動の充実・強化、および新たな取組やコミュニティの設立、コミュニティ運営に対して支援を行います。

町内のコミュニティ同士が情報を共有できる仕組みを構築するとともに、コミュニティ同士がつながり、住民がチャレンジすることや、人や地域とつながることの「楽しさ」を実感できる機会を創出します。

〈具体的事業〉

- 公民連携プラットフォームの構築
- コミュニティ提案型まち活性化事業
- 大学生等地域コミュニティ活動推進事業

施策 横断-2 コミュニティ創生戦略の推進体制の構築と進捗管理

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
政策研究所プロジェクト数	— (R2)	6件/(R3-6 累計)

(1) コミュニティ創生戦略の推進

コミュニティ創生戦略を総合的にマネジメントすることができる人材を活用し、イノベーティブな手法を取り入れながら、戦略を推進します。

複数課にまたがる横断的施策を推進するため、コミュニティ創生戦略担当職員を設置するほか、総合計画との棲み分けによる予算の優先措置を行い、事業の推進と進捗管理を行います。

また、コミュニティ活動の展開を支援する行政職員の人材育成を行います。

〈具体的事業〉

- 町政策研究所（政策アドバイザー設置事業）
- 職員の人材育成・研修
- 職員の働き方改革

資料編

1. 策定の経過

(1) 佐久穂町地方創生推進本部

年度	回	開催日	協議事項
令和元年度	第1回	令和2年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュールとマネジメント 佐久穂町人口ビジョン（人口の現状分析） 第1期戦略の全体総括（基本目標単位）
	書面会議	令和2年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略の策定 本部員からの意見とその対応結果
令和2年度	第1回	令和2年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> 第1期佐久穂町コミュニティ創生戦略総評価書(案)
	書面会議	令和2年7月17日	<ul style="list-style-type: none"> 第1期佐久穂町コミュニティ創生戦略総評価書の策定 本部員からの意見とその対応結果
	第2回	令和3年1月4日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略の改訂

(2) 佐久穂町地方創生推進会議

年度	回	開催日	協議事項
令和元年度	第1回	令和2年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> 策定スケジュールと全体プロセス 佐久穂町人口ビジョンの方向性 第1期戦略の振り返りと第2期戦略の方向性
	第2回	令和2年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュール 第2期戦略の施策体系 事業ディスカッション ①まちぐるみの移住サポート事業 ②空き家の利活用の推進と子育て世代の住まい確保事業
	書面会議	令和2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略の策定報告 委員からの意見とその対応結果 住民アンケート結果（速報）
令和2年度	第1回 書面会議	令和2年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュール 第1期佐久穂町コミュニティ創生戦略総評価書（素案）
	第2回 書面会議	令和2年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> 今後のスケジュール 第1期佐久穂町コミュニティ創生戦略総評価書（素案）「基本的な考え方」、「各施策内容」

年度	回	開催日	協議事項
令和2年度	第3回	令和2年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期佐久穂町コミュニティ創生戦略総評価書(案) ・今後のスケジュール ・With コロナについて
	第4回	令和2年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方 ・重点テーマ(エリア)意見交換
	第5回	令和2年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の振り返りと今後の予定 ・基本目標ⅠⅡⅢ横断の検討 ①住民等のチャレンジを支援するプラットフォーム構築事業 ②LINEを活用した情報発信事業 ③戦略書改訂案について ・戦略の伝え方 ・職員アンケート報告(速報)
	第6回	令和2年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略改訂(案) ①基本目標【ⅠⅡⅢ横断】 ②重点支援するコミュニティ ③本改訂の目的とスローガン ・今後の推進会議

※新型コロナウイルス感染症対策として書面による決議等を行っています。

2. 佐久穂町地方創生推進会議 委員名簿

	区分	氏名	所属等	備考
1	産	佐々木 太郎	(有)四ツ目屋 代表	会長
2	産	力武 文雄	(一社)アンテナさくほ 代表	副会長
3	産	田邊 佳代子	町立千曲病院、NPO法人まんま 代表 いまここ診療所 所長	
4	金	酒井 正則	八十二銀行佐久穂支店 支店長	
5	学	武者 忠彦	信州大学経法学部 教授	
6	労	古屋 真理	佐久穂町社会福祉協議会、子育て支援員	
7	産	佐藤 成暁	佐久穂町商工会青年部長、佐藤建設 代表	
8	産	岩崎 丈	ひなたで ICT 支援オフィス	
9	言	副島 優輔	佐久穂町地域おこし協力隊	

(順不同、敬称略)



第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略

本計画書は、佐久穂町ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.town.sakuho.nagano.jp>

TOP > [町からのお知らせ](#) > [町について](#) > 施策計画

令和3年1月

発行 佐久穂町

編集 総合政策課

〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569 番地

電話：0267-86-2525

FAX：0267-86-4935